

★ 確認申請時の省エネ適合確認方法によって、完了検査時に提出する書類が異なります ★
 ルートABCの判断はこちらから→https://kakunin.co.jp/HP_documents/shouene_kensa_info-2025-3.pdf

確認申請時の省エネ適合確認方法	完了検査時に提出する図書	
	省エネに関する変更がない場合	省エネに関する変更がある場合の追加図書
省エネ適判	省適 (コース2含む) ・省エネ適判に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明 (コース2で建設評価を受けた場合の追加図書) ・検査報告書の写し ※変更手続きについては「評価」の欄参照	ルートA ルートB ・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
		ルートC ・軽微な変更説明書 ・軽微な変更該当証明書の写し ・軽微な変更該当証明に要した図書および書類 ▶別途、省エネ適判機関にて『軽微変更該当証明』の手続きが必要
		計画変更 ・軽微な変更説明書、 ・計画変更省エネ適判通知書の写し ・計画変更省エネ適判に要した図書および書類 ▶別途、省エネ適判機関にて『計画変更省エネ適判』の手続きが必要
省エネ適判を省略(評価等)	評価 ・設計評価に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明 (建設評価を受けた場合の追加図書) ・検査報告書の写し ・省エネ基準工事監理報告書	ルートA ルートB ・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書 (建設評価を受けた場合の追加図書) ・変更申告書の写し(作成した場合)
		ルートC 計画変更 ・軽微な変更説明書 ・変更設計住宅性能評価書の写し ・変更設計住宅性能評価に要した図書および書類 (建設評価を受けた場合の追加図書) ・変更申告書の写し(作成した場合) ▶別途、住宅性能評価機関にて『変更評価』の手続きが必要
		長期 ・長期使用構造等の計画の確認に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明 ▶別途、住宅性能評価機関にて『長期変更確認』の手続きが必要
※住宅のみ	仕様 ・確認に要した図書(仕様基準適合の仕様等がわかる図書含む) ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明	変更後も仕様基準の範囲内に収まる変更 ・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
		標準計算又は併用ルートに変更する場合 ・省エネ適判通知書の写し ・省エネ適判に要した図書および書類 ▶別途、省エネ適判機関にて新規で『省エネ適判』の手続きが必要
適判みなし	大臣認定性能向上低炭素 ・認定等に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明	ルートA ルートB ・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
		ルートC 計画変更 ・軽微な変更説明書 ・変更認定書の写し ・変更した計画の認定に要した図書および書類 ▶別途、特定行政庁にて『変更計画認定』の手続きが必要

○ 注意事項 ○

○に要した図書および書類	当機関で交付した省エネ適判、評価等の図書および書類については添付する必要はありません。他機関で交付された場合は必ず添付をお願いします(省エネに関する部分に限る)。建設評価に関する図書も同様。
納品書or出荷証明	前もって提出頂くと現場検査がスムーズなのでおすすめしていますが、現場備え付けでも可能です。
長期のルートC	住宅性能評価機関が発行する長期の『軽微変更該当証明書』は、省エネ適判機関が発行する『軽微変更該当証明書』とは別物であり、ルートCでは使用できません。『長期変更確認』の手続きが必要です。
その他	『省エネ基準工事監理報告書』『軽微な変更説明書』は非住宅・住宅、評価方法の別で書式が異なります。